

学校の部活動に係る活動方針

下記のとおり、令和2年度の部活動方針をお届けします。

記

1 部活動のねらい

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、継続的な取り組みの中から部員同士が励まし合い、高め合うことで精神面・技術面の向上を図るとともに、体力を高めながら充実した学校生活を送るための基盤づくりの場とする。

2 活動時間

(1) 授業日

○ 朝

- ・原則として朝の活動は行わない。(文化部は、運動部に準ずる)
※朝の活動は、総体・新人大会1か月前に限る。
※朝の活動を行うときは、必ず保護者の同意を得る。
- ・実施する場合は、顧問の指導のもと、7時を過ぎてから開始する。終了は7時50分を限度とし、余裕をもって教室に向かえるようにする。

○ 放課後

- ・火、水、木、金曜日の4日間を活動日とする。
- ・最短30分～最長2時間程度の活動とし、終了時刻は日没、安全下校を考慮して決定する。

(2) 休業日

- ・3時間程度の活動時間とする。

3 休養日

(1) 授業日

- ・基本的に月曜日を休養日とする。

(2) 休日及び週休日

- ・土、日曜日のいずれかを休養日とする。
- ・第3日曜日「家庭の日」は、原則として休養日とする。
- ・県民の日(11月13日)は、休養日とする。

(3) 長期休業

- ・授業日、休日及び週休日に準じて休養日を設ける。
(月～金曜日の中で1日、土・日曜日のいずれかを休養日とする。)
- ・夏季休業(8月13日～15日)、年末年始休暇(12月29日～1月3日)は、完全に休みとする。

4 保護者懇談会

(1) 開催予定日 今年度の開催は未定

- ※必要に応じて随時開催するものとする。

5 各部年間活動計画

6 留意事項

- ・生徒が学習との両立を十分図れるように練習計画を立てる。
- ・生徒の体力を考慮した練習計画を立てる。
- ・各部が参加する大会数は、1部活動、1か月当たり1大会程度とする。(総体・新人大会を含む)
- ・暑さ指数が(WBGT)が31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。
- ・高温や多湿時に大会に参加する場合は、参加生徒の体調確認、小まめな水分・塩分の補給、休憩の取得、軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。万が一熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、当面のところ生徒同士の距離を空け、換気に配慮しながら行う。また、接触のある練習は控える。